

# 第2次桜川市男女共同参画推進プラン概要

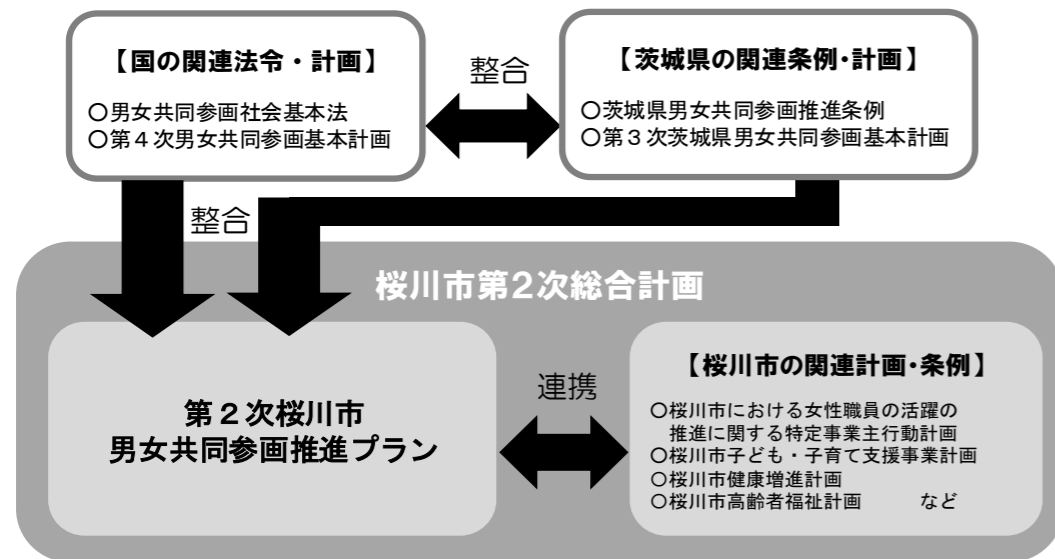
## 1. 基本理念

平成20年に「桜川市男女共同参画推進プラン」が策定されてから10年が経過しました。この間、少子高齢化が進み、働く世代の人口は減少している中、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進むなど地域を取り巻く環境は変化しています。加えて近年、女性の労働意欲は、増々高くなっていく傾向があります。そうした中、その能力を十分に発揮できる環境づくりを進めていかなければなりません。このようなことから、本市における現状と課題を踏まえ、持続可能な男女共同参画社会づくりに向けて目指すべき姿を表す本計画の基本理念を、以下のとおり定めます。

「お互いを認めて築く共同参画社会 桜川」  
～ 一人ひとりが輝くまちづくりをめざして ～

## 2. プランの性格と位置付け

本計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づく「市町村男女共同参画計画」です。国や県の計画・条例、「桜川市第2次総合計画」や市の関係計画とは、以下の関係があります。



また、本計画は、「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」と、「DV防止法」に基づく「市町村基本計画」を一体として策定する計画です。

## 3. プランの期間

本計画は、2019年度から2028年度までの10年間を計画期間とします。2023年度までの5年間を実施計画（前期）とし、前期終了時点で必要に応じて内容を見直し、新たに2024年度から2028年度の5年間の実施計画（後期）の策定を行います。



## 4. プランの策定体制

本計画の策定にあたっては、平成29年11月から12月にかけて「男女共同参画社会に関する住民意識調査」を実施したほか、「桜川市男女共同参画推進プラン策定委員会」や庁内検討組織などにおいて協議を行いました。

また、計画案に対する市民の意見を公募するため、平成31年1月7日から2月6日まで、パブリックコメントを実施します。

## 5. 基本目標・主要課題・施策の方向

### 基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

#### 【現状と課題】

- 住民意識調査では、「家庭での意思決定」「職場」「学校教育」「地域活動」など、全ての場面で「男性優位」の回答が「女性優位」を上回っています。また「法律・制度」「慣習・しきたり」などでは、平成18年調査時よりも「男性優位」の傾向が強くなっています。
- 「男は仕事、女は家庭（家事）」という考えに同感する18～39歳が、40～59歳よりも多くいます。
- 「男女共同参画社会」「DV防止法」「育児・介護休業法」の認知度は5割を超えていますが、「桜川市男女共同参画推進プラン」「女性活躍推進法」を知っている人は2割に達していません。
- 女性の人権が尊重されていないものとして、5割を超える人が「DV」「職場のセクシュアルハラスメント」をあげる一方で、約8%の女性が実際にDVを受けています。

主要課題	施策の方向
男女共同参画の理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する意識啓発</li> <li>学校教育における男女共同参画を推進する教育・学習の充実</li> <li>男女共同参画に視点に立った社会制度・慣行の見直し</li> <li>男女共同参画推進条例制定・宣言実施に向けての研究</li> <li>多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進</li> </ul>
男女間におけるあらゆる暴力の根絶 【DV防止法に基づく市町村基本計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドメスティック・バイオレンス防止対策の推進</li> <li>セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進</li> <li>相談体制の整備</li> </ul>
政策・方針決定の場への女性の参画拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の政治や行政への参画意識の向上促進</li> <li>職場・地域社会・団体における女性の参画促進</li> <li>審議会・委員会への女性の登用</li> </ul>

### 基本目標2 あらゆる分野への女性活躍の推進

#### 【現状と課題】

- 住民意識調査では、日常の家事や育児・介護について、妻が担当する割合が5割～7割と非常に大きくなっています。
- 男女とも、希望としては「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のいずれも大切にしたい、が最も多い一方で、現実には男性は「仕事」、女性は「仕事」と「家庭生活」を優先している人が最も多くなっています。
- 誰もが働きやすい社会にするために、男性の育児や介護への参画を求める声が多くあります。

主要課題	施策の方向
男性中心型労働慣行等の変革と女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性型の働き方等の改革</li> <li>性別による固定的役割分担意識の解消</li> <li>男性の男女共同参画に関する理解の促進</li> </ul>
雇用の場における男女平等の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の場における男女の機会均等の徹底</li> <li>能力向上・発揮促進のための支援</li> <li>主体的に経営参画する女性の育成</li> </ul>
職場生活と家庭生活の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の整備</li> <li>夫婦が共に責任を担う家庭生活の実現</li> <li>子育て支援策の充実</li> </ul>
家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女が共に参画する地域活動の促進</li> </ul>
多様な働き方への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方を可能にする就業条件の整備</li> <li>農業・商工業などの自営業における働きやすい環境の整備</li> <li>起業・再就職に対する支援</li> </ul>

### 基本目標3 健康で安全・安心な暮らしの実現

#### 【現状と課題】

- 住民意識調査では、最近1年間に健康診査を受けなかった女性が11.5%おり、そのうち半数の人は、仕事や育児で忙しかったことを理由としています。
- 市の母子世帯（母親と18歳未満の子どものいる世帯）数は、2000年以降ゆるやかに増加しています。
- 女性の視点からの防災・復興対策として、「妊産婦や乳幼児をもつ女性に対応した避難マニュアルの作成」や「女性に配慮した安全・安心な避難所」、「避難所の運営等に男女が参加すること」等が多く回答されています。

主要課題	施策の方向
生涯を通じた女性の健康支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の健康保持・増進への支援</li> <li>母子保健サービスの充実</li> </ul>
子どもが健やかに育つ環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健やかに育つ生活環境の整備</li> <li>子どもに関する相談支援体制の整備</li> <li>児童虐待防止の推進</li> </ul>
貧困・高齢者・障がい者に対する自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活上で困難に直面する女性への支援</li> <li>高齢者が安心して暮らせる環境の整備</li> <li>ひとり暮らしの高齢者・ひとり親の家庭等に対する支援</li> <li>障がいのある人に対する支援</li> </ul>
男女共同参画の視点にたった防災・復興体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災分野における男女共同参画の推進</li> <li>復興における男女共同参画の推進</li> </ul>





